

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ワールドホールディングス		コード	2429
提出日	2024/3/4	異動(予定)日	2024/3/22	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	長谷川 裕一	社外取締役	○													○		有
2	木村 一義	社外取締役	○													○		有
3	手塚 貞治	社外取締役	○													○		有
4	小野 和美	社外取締役	○													○		有
5	星野 裕志	社外取締役	○													○	新任	有
6	白川 祐治	社外取締役																
7	川本 悠一	社外取締役																
8	大野 一郎	社外取締役																
9	古賀 光雄	社外監査役																
10	加藤 哲夫	社外監査役																

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	・長谷川裕一氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の意思決定に対して客観的・専門的な視点から有益な指摘、意見を頂けると判断し、社外取締役として選任しております。 ・同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員に選任と判断しております。
2	該当事項はありません。	・木村一義氏は、経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 ・同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員に選任と判断しております。
3	該当事項はありません。	・手塚貞治氏は、経営コンサルタントとして30年近くにわたり、経営戦略、事業計画策定、新規事業支援、IR支援、経営人材育成等のコンサルティング業務に携わるなどその豊かな経験と幅広い見識を活かし、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 ・同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員に選任と判断しております。
4	該当事項はありません。	・小野和美氏は、大手企業において長年にわたり、一貫してブランディングやマーケティングの戦略立案などの業務に携わり、行政や行政外団体、大学などの委員を歴任するなどその豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の意思決定に対して客観的・専門的な視点から有益な指摘、意見を頂けると判断し、社外取締役として選任しております。 ・同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員に選任と判断しております。
5	該当事項はありません。	・星野裕志氏は、大学における研究活動を通じた人材育成、行政や自治体などにおいて会長、委員長、議長職を含め多くの委員を務めるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。 ・同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員に選任と判断しております。
6	・白川祐治氏は過去において、当社の主要な取引先であります株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取でありました。当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。	
7	・川本悠一氏は過去において、当社の主要な取引先であります株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取でありました。当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。	
8	・大野一郎氏は過去において、当社の取引先でありました㈱オルタステクノロジーの代表取締役でありました。現在同社との取引はありません。	
9	・古賀光雄氏は過去において、有限責任監査法人トーマツの代表社員でありました。当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しております。	
10	・加藤哲夫氏は、当社の取引先である加藤法律会計事務所の業務執行者であります。	

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者  
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)  
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役  
d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)  
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者  
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者  
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者  
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家  
i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)  
j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)  
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)  
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引先の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。